

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

銀の鈴

評価実施期間 平成18年8月3日 から 平成18年9月26日  
 訪問調査日 平成18年8月18日  
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 G04001 施設長代理・事業管理、運営・保  
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 兵庫県加西市畑町2289-59  
 開設年月日 平成 12年 9月 1日  
 定員 (1)ユニット (9)名

第三者評価結果  
 全体を通して

田園風景が広がる住宅地の落ち着いた環境の中にあるホームの玄関周辺は入り口までのスロープに季節の草花を植え、家族・来訪者が入りやすい家庭的な雰囲気が感じられる。共用の空間は食堂のテーブルを囲み入居者が楽しく過ごせるよう配慮されている。台所は対面式で入居者の様子の見守りが出来るようになっており、台所から聞こえてくる生活音は暮らしの中での心地よい五感刺激となっている。また食堂以外にもソファーでくつろぐ場所があり、時にはお茶席を設け和やかな時間を過されている。室温は入居者の体感に合わせて調節し、室内・廊下各場所に空気清浄機を設置し時間帯で換気を行い空気のおよみもなく、入居者が快適に過せる居場所になっている。フロアは生け花・入居者手作りの作品を飾り、家庭的な環境の中で施設職員全体が運営理念の「家庭的な環境の中で一人ひとりの状況に合わせた適切な介護・安心と尊厳ある生活を送っていただく」に沿って、認知症高齢者の心理状況を理解し、入居者・家族・職員相互の信頼関係を大切にしながら、「入居者と共に生活する家族」として接している。認知症が進行していく中で入居者の感情の表出を受容しながら、日常生活の中での言葉・表情・しぐさ等から本人の伝えたいことを受け止め、出来る限り感情の表現・自己決定が出来るように接し、入居者一人ひとりが「できること」を見つけ自主的に行う事柄を見守りながら、労をねぎらい、個々の自立に向け細やかな支援に努めている。地域の総合病院との医療連携があり、緊急時の対応もスムーズに行われている。主治医にも認知症について随時相談・助言が受けられる等、健康管理についての体制が整備されている。

分野・領域別  
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

特記事項

運営理念は入居者や家族・訪問者にも説明理解が得られるようわかりやすく、家庭的な雰囲気を損ねない形で玄関・事務所に掲示し浸透を図っている。入居時の契約書の文章に利用者の権利・義務を盛り込み、入居後のホームでの暮らしなどについて、具体的に説明し、同意を得ている。地域で定期的に開催している交流会に入居者と職員が参加し、ホームの理解を深めるよう働きかけを行っている。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項

共用空間は家庭的な家具・調度品を置き、全てに関して家庭な環境づくりを心がけている。フロアにはテーブルやソファー・廊下に長いすを置き入居者それぞれが自由に楽しく過ごせるよう配慮されている。また共用空間の一部屋に人の気配を感じながらゆっくりと落ち着いて過ごせる居場所が確保されている。台所は対面式で入居者の様子を見守りが出来るようになっており、フロアは段差が解消されており、要所に手すりを設置し危険防止に努めている。日常生活行動にあわせて、ラジオ体操・外部ボランティアの講師による書道教室などで心身機能低下予防を行っている。自助具を使用しホームでの生活動作が自力で出来るように整備されている。居室は使い慣れたタンス・小物・持ち込み好みの環境で安心して過せる空間になっている。屋上のベランダは洗濯干し・花の水やり等入居者が自発的に役割が果たせる場所になっている。認知症の進行に伴って間違いが生じる可能性があるため今後入居者の状態に合わせての検討に期待する。

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人で行えることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にされた整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
<b>特記事項</b> 入居時、本人・家族から収集した生活歴を基に、入居後も日常的に本人・家族の意見・希望を取り入れた具体的な介護計画を作成し家族に同意を得ている。介護計画に沿った日々のケアが行われ、身体状況・日常生活の状況が詳細に判る個別記録が整備され、日々のケアの中で入居者の状態把握を行い、計画担当者が中心になり見直しを実施している。ミーティング・カンファレンスで入居者の状態について意見交換を行っている。また入居者の課題解決に向けての会議を定期的に関き、対応を文書で回覧し統一を図っているが、職員全体が統一したケアの提供が行われるようカンファレンスに不参加の職員への徹底を期待する。職員は日常生活の中で調理・洗濯・掃除・趣味等、入居者と過す時間を通して把握した入居者の「できること」を活かし生活面でそれぞれの場面作りに心掛け、自信につながるよう取り組んでいる。食事作りは、入居者が必ず参加し公平に役割を分担している。入居者と共に献立を立て、食べたいもの・作りたい料理が反映されるよう配慮している。旬の食材を取り入れ季節感のある献立作りをしている。水分摂取がすすむように昼夜居間にお茶を置きこまめに飲むようにしている。職員は認知症の心身の特徴を理解し、日常生活の中で生活リハビリ・買物・散歩等行動範囲を増やし心身機能低下防止に努めている。緊急時の対応・感染対策マニュアルが作成されているが計画的な研修の継続が望ましい。			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
<b>特記事項</b> 管理者も介護職員として日常的に職員と接し話し合う機会も多く、報告・連絡・相談等連携がとられ、職員と意見交換しながらケアサービスの向上を目指している。職員採用時はヘルパー2級以上の資格取得者としていることから、認知症の基礎知識はあるが、入職時に基本的な認知症の対応方法等の研修を行い、入職後も計画的に研修参加を勧めている。研修計画表を基に施設内での定期的な研修の取り組みが望まれる。施設内の衛生管理はマニュアルに沿った手順書が作成され、調理用具・冷蔵庫内の清潔管理行われている。賞味期限等の食品管理もマニュアルに沿って実施している。事故報告書・ヒヤリ・ハット報告書は作成・保管されており、報告書を基にして再発防止の為の検討会を行っている。苦情受付窓口・責任者・電話番号共に明示し家族に伝えている。相談や苦情は積極的に受け入れ、改善につなげる体制が出来ている。苦情の要因について検討し、質の向上に向けた取り組みを期待する。報告書をファイルし適切な対応が出来ている。薬・洗剤等事故を予測し施設内での取り決めがあり適切な保管管理が出来ている。お手伝い・音楽・小学生等ボランティア・介護相談員・グループホーム職員等のホーム研修・見学を受け入れている。今後も入居者の心身の状況に配慮しながら、認知症予防教室研修の受け入れ等地域に還元される取り組みが期待される。			

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1					
		<b>理念の具体化と共有</b> 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。			運営理念は、具体的で分かりやすい表現で雰囲気や環境を壊すことなく玄関に掲示している。	入居者や家族・訪問者にもわかりやすく家庭的な雰囲気を損ねない形で玄関・事務所に理念等の掲示し、浸透を図っている。
2	3					
		<b>権利・義務の明示</b> 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。			権利・義務については入居契約時に重要事項説明書の内容を入居者・家族へ時間をかけて説明し、質問を受け、同意を得ている。	
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4					
		<b>運営理念等の啓発</b> ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)			地域で定期的開催している交流会に入居者と職員が参加し、ホームの理解深めるよう働きかけを行っている。	ホームの立ち上げが新聞に掲載されたことから自然な形で地域の理解を得ることが出来ている。
		<b>運営理念 3項目中</b>	<b>計</b>	3		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を持っており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			緑の木々に囲まれた和風の建物の玄関まわりには、季節の草花を植え、大きく表示された木製の表札が建物に調和し、家族・訪問者が訪れやすい落ち着いた雰囲気である。玄関からは共用空間で和やかに談話されている入居者が見渡せ一軒の家庭の生活が感じられる。	共用空間の食堂にはテーブル・隣の部屋にはソファを置き入居者が雰囲気を換え、楽しく過ごせるよう配慮されている。また廊下に長いすを置き少人数で自由に過せる場所も用意している。台所は対面式で入居者の様子を見守りが出来るようになっている。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			食堂以外にソファの部屋があり、廊下に長いすが置かれ、人の気配を感じながら一人でゆっくりと落ち着いて過ごせる居場所が確保されている。	フロアは家庭的な家具・調度品を置き、全てに関して家庭の環境づくりを心がけている。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			入居者一人ひとりが使い慣れたなじみの物を持ち込み個性が感じられる居室空間となっている。	入居前までの使い慣れたタンス・小物に囲まれ安心して過ごせる環境づくりを心がけている。
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			フロアは、段差が解消されており、階段の他要所に手すりを設置し危険防止に努めている。日常の生活行動にあわせて、ラジオ体操・外部ボランティアの講師による書道教室などで心身機能低下を予防している。	自助具を使用しホームでの生活動作が自力で多く出来るように取り組んでいる。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			現在部屋間違いをする入居者はいないが、居室の手作りの表札・トイレへの案内目印・洗面所・廊下の常夜灯などで場所間違いを防いでいる。	認知症の進行に伴って間違いが生じる可能性があるため、今後入居者の状態に合わせた検討を期待する。
9	12	生活空間としての環境の配慮				
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)			入居者の体感に合わせて空調の調節・時間帯での換気を行い空気のよどみもなく、入居者に安らぎと安心感を与えている。職員の会話は、ホーム内の状況や入居者の感情の変化に沿って声のトーンへの配慮がみられる。	フロア内に空気清浄機を多く設置して換気をしている。
<b>生活空間づくり 6項目中</b>		<b>計</b>	6			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>ケアサービス1. ケアマネジメント</b>						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画			入居者・家族の希望や要望をアンケートや口頭でアセスメントした情報を基に、個別具体的な計画を作成している。	作成した介護計画を口頭・書面で十分説明し確認を得ている。また現在の本人の状況とあわせ説明を行っている。
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				
11	16	介護計画の見直し			期間を設定し、定期的な見直しを行っている。入居者の状態変化がある時は、その都度見直しを実施している。実施期間も明示している。	日々のケアの中で入居者の状態把握を行い、計画担当者を中心に見直しを実施している。
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				
12	17	個別の記録			日常生活記録で日々の食事・身体・生活状況が分かる具体的な個別記録がある。	血圧・体重測定を行い、入居者の健康状態を把握している。
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				
13	18	職員間での確実な情報共有			毎朝のミーティング、週1回のカンファレンスで入居者の状態について意見交換を行い対応を文書で回覧し、統一を図っている。	統一したケアの提供が行われるようにカンファレンスに不参加の職員にも確実に情報が伝達される取り組みを期待する。
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。				
14	19	チームケアのための会議			入居者の課題解決に向けての会議が定期的に行われている。	課題解決の会議を継続し、入居者サービスの質の向上に向け更なる取り組みを期待する。
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重				
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			家庭的な環境の中で職員は入居者一人ひとりの人間性を尊重し、否定的な口調やプライドを傷つけない言葉かけに配慮しながら支援している。	職員はゆったりとした対応で入居者の気持ちの安定が保てるようなケアを継続している。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア				
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			入居者・家族の方より過去の経験や出来事等の生活歴を十分に把握した中で、一人ひとりの尊厳を大切にしながら安定した暮らしができるよう支援している。	入居者の趣味や楽しみ事を本人・家族から情報収集し日常のケアに活かすよう取り組んでいる。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援				
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			入居者一人ひとりのペースに合わせ、日常生活の中での入居者の言葉・表情・しぐさ等から本人の伝えたいことを受け止め、出来る限り自己決定や感情の表現ができるように接している。	趣味や買い物・デイサービスの利用等一人ひとりが自分で選択する場面を作り希望にそえるようにしている。
18	27	一人でできることへの配慮				
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			入居者の心身の状態を把握しながら、「できること」「できそうなこと」を見極め掃除・洗濯干し・野菜を切る事・盛り付け等個々のペースに合わせて見守りながら入居者に任せている。	入居者が自主的に行っている事柄は見守りながら労をねぎらい、出来ばえを拒否せず一人ひとりの自立に向け支援している。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			事故防止のため時間帯により玄関の施錠しているが、家族に十分な説明を行い同意を得ている。	指示、命令、禁止、等の言葉の拘束を行わず入居者の間違いをあからさまに否定せず、年長者の尊厳を大切にしながら接している。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				
		献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			食事作りに、入居者が必ず参加し公平に役割を分担している。入居者と共に料理の写真見をながら献立を立て、入居者の食べたいもの・作りたい料理が反映されるようにしている。旬の食材を取り入れ季節感のある献立作りをしている。	調理の参加ができない入居者も、エアロバイクを取り入れ調理している場所で運動しながら家庭的な雰囲気が感じられるようにしている。入居者の状態に応じた食べやすい形で調理している。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握				
		入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			入居者の好みを取り入れた献立になっているため、摂取量もほぼ全員が全量摂取している。食事摂取量・体重測定も定期的に行われている。盛り付けにも配慮し食べる直前に刻みにして食事がスムーズに摂取できるよう配慮している。水分摂取がすすむように昼夜居間にお茶を常に置いて飲めるようにしている。	糖尿病食・刻み食等身体状況に応じバランスや見た目に配慮をしながら個々に合わせた対応が出来ている。管理栄養士に相談して、メニューの、カロリー・栄養バランスの大きな把握が望ましい。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				
		入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			湯のみは使い慣れたなじみの物を取り入れ、食器は陶器を使用し、家庭的な雰囲気の中で、職員と共に食事を摂っている。	食事中はテレビの音を消し、入居者と職員が楽しく会話をしながら食事時間を過ごしている。食事中も職員のさりげない心遣いが見られる。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮				
		おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入居者個々に合わせて声かけ誘導を実施している。適宜パットやリハビリパンツを使用している。	失禁への対応は、自尊心を傷つけないような声かけ・誘導に配慮している。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮				
		入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入浴は毎日実施している。介助の必要な入居者に関しても隔日に入浴を実施している。カレンダーを用い入居者の入浴順序にも配慮が行き届いている。入浴が自立している入居者にもプライバシーに配慮しながら様子観察をし、必要時のみ介助している。	午前・午後に体温・血圧等を測定し、入浴を決定している。体調の悪い入居者には部分浴で対応し清潔が保たれている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援				美容院へ付き添い同行を行っている。美容院で落ち着かない入居者は、希望を聞きホームで散髪をしている。	
	入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)					
26	44 プライドを大切にしたい整容の支援				整髪・整容は声かけをしながらおしゃれを楽しめるよう促し、髪・着衣の乱れ・食べこぼしへはプライドに配慮しながら対応している。	外出時は場所・場面に合わせた洋服選びへのアドバイスをしながら整容を支援している。
	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいとさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)					
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援				日中の生活リズムで調整を実施している。睡眠パターンができ全員が安眠しており、眠剤の服用者はいない。	夜間眠れない方に関しては、職員がお茶・ホットミルク等を勧め、入眠出来るように働きかけを行っている。
	入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。					
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援				入居者の状態に合わせて自己管理や預かりを検討しながら支援している。ホーム側の預かりとなっている入居者へは、いつでも必要な時は使用出来るよう伝えている。預かり金は金銭出納簿に記入し家族へ報告をしている。	買物時に好きなものを購入できることを伝えられている。部屋に財布をホームで預かっていることを掲示し不安を除去する取り組みを行っている。
	入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。					
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援				入居者が自ら食器洗い・洗濯干し・掃除・庭の水遣り等役割を決め、日常の中で自主的に行われ継続している。	入居者の過去の暮らしの中での行事ごと・趣味を把握し、行事計画に取り入れ本人の役割や出番で生きがいを感じて生活していけるように支援をしている。
	ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)					

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				主治医・地域の総合病院との医療連携も十分にとれており緊急時の対応もスムーズである。主治医は認知症に理解があり随時相談も可能である。	地域の総合病院の入院受け入れが可能であり、訪問歯科治療も受けられる体制が整備されている。早期の対応を行うように心がけている。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				介護保険更新時、主治医の意見書提出の為の受診とあわせ健康診断(胸部レントゲン・血液検査)等受けている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				職員は認知症の進行・身体機能の低下を理解し、日常生活の中に子供とのふれあい・買い物・外出・個々にあったレクリエーション等を取り入れ心身の維持向上に向けた支援をしている。	認知症ケアの基本を基に、日常生活の中で買い物・散歩・食事作り等が五感刺激の機会として活かされている。またエアロサイクルを取り入れ下肢筋力低下予防に取り組んでいる
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者同士のトラブル・言葉・暴言は職員同士で統一した対応により、エスカレートしないように調整している。	入居者同士のトラブルの原因・その時どきの個々の体調・精神状態を把握しながら介入の是非を考え他の入居者への影響も加味しながらの対応が求められる。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				自立している入居者の食後の口腔ケアは自分で行っている。口腔ケアが困難な方の就寝前の歯磨き、入れ歯洗浄は必ず行っている。	今後介助の必要な入居者への毎食後の口腔ケアも行う予定である。感染症予防のためにも特に就寝前の口腔ケアの現状の継続が望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援					
	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬局の処方箋を活用して入居者個々の服薬状況を職員間で認識している。高血圧・糖尿病等継続治療中の入居者の服薬内容を職員間で共有している。	入居者一人ひとりの薬は事務所内で保管管理し確実に服薬確認も出来ている。
36	72 緊急時の手当					
	入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の対応マニュアルが作成されており、マニュアルに沿って職員全体が日常的に応急処置を含む緊急時対応を学んでいる。	けが・骨折・発作・意識不明・誤嚥等の緊急時対応についてはとっさの判断で動くことが必要であることから緊急時を想定した研修を継続していくことが望まれる。
37	73 感染症対策					
	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症予防対策マニュアルが作成されている。インフルエンザ予防接種は流行期前に必ず全員受けている。	季節的な感染症の流行時期に合わせた資料配布・研修の実施により、職員の感染症予防の認識を高める取り組みを期待する。
	3. 入居者の地域での生活の支援					
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援					
	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				デイサービス・買い物・周辺散歩などを日常的に取り入れ、花見・芋ほりなどのホーム内の行事の他、夏祭り・芝居見物などの地域行事に参加し、外出の機会を設けている。希望者には年2回のふるさと帰宅を企画し職員も参加し実施している。	玄関周辺はスロープになっており手すりの設置等安全面への配慮があり、入居者が自由に周辺の散歩・畑の野菜とりに出かけられるようになっている。
	4. 入居者と家族との交流支援					
39	81 家族の訪問支援					
	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				訪問しやすい雰囲気作りを心がけ、訪問時に家族にも協力を依頼して外出や散歩の機会を持ってもらうように働きかけている。家族訪問時は入居者の近況を伝え希望・要望を聴いている。	遠方の家族への宿泊・ホームでの食事も用意している。家族や友人の訪問を歓迎し、入居者と家族がゆっくりと過ごす時間が持てるよう心がけている。
	ケアサービス 30項目中 計	30				



項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	4. 衛生・安全管理					
45	98				マニュアルに沿った手順が作成され、調理用具・冷蔵庫内の清潔管理が行われている。賞味期限等の食品管理もマニュアルに沿って実施している。	職員によって管理方法の相違が生じないように衛生管理の継続が望まれる。
	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)					
46	102				事故報告書とヒヤリ・ハット報告書が作成・保管されている。報告書を基にして再発防止の為に検討会を行っている。	報告書をファイルし適切な対応が出来ている。薬・洗剤等事故を予測し施設内での取り決めがあり、適切な保管管理が出来ている。
	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後に活かす意義づけ等)					
	6. 相談・苦情への対応					
47	106				苦情受付窓口・責任者・電話番号と共に明示し家族に伝えている。相談や苦情は積極的に受け入れ、改善につなげる体制が出来ている。	苦情の要因について検討し、質の向上に向けた取り組みを期待する。
	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。					
	7. ホームと家族との交流					
48	107				施設からの定期的に発行している「たより」に写真掲載して近況を伝えている。	家族の訪問時に声をかけ入居者の状況を伝え、家族の希望・意向を聞いている。
	家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。					

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112	地域の人達との交流の促進				
		地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。			散歩・外出時には挨拶・会話を交わし、近隣の老人会の畑の収穫物が届く等地域の人たちとの交流がある。	夏祭り・敬老会の芝居見物など地域行事に参加している。
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ				
		入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)			自治会行事への積極参加により、協力への働きかけを行っている。	
51	115	ホーム機能の地域への還元				
		ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)			お手伝い・音楽・小学生等ボランティアや介護相談員・グループホーム職員等のホーム研修・見学を受け入れている。	今後も入居者の心身の状況に配慮しながら、認知症予防教室研修の受け入れ等地域に還元される取り組みが期待される。
		<b>運営体制 12項目中 計</b>		12		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。